

取引先との共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言の推進による

円滑な価格転嫁を実現するためのこうち共同宣言

原材料価格やエネルギーコストの高騰、人手不足や消費者物価上昇、最低賃金の引き上げに対応するための賃上げなど、地域経済を取り巻く環境は、より厳しさを増している。この困難な時代を乗り切るには、同じ目的・目標を目指すパートナーであるサプライチェーン構成企業各社の共存共栄と相互の成長が欠かせない。これを実現するために、パートナーシップ構築宣言を更に推進し、早期の円滑な価格転嫁を実現することで、地域経済の活性化に寄与するべく、下記のとおり宣言する。

記

1 パートナーシップ構築宣言の更なる推進のために

- (1) 各団体は、パートナーシップ構築宣言制度について傘下企業に対する周知活動を行い、パートナーシップ構築宣言登録企業数の拡大を推進するとともに、傘下企業に対し、2の実践を促す。
- (2) 各行政機関は、パートナーシップ構築宣言制度について周知活動を行う。また、各団体の周知活動を必要に応じて支援するとともに、賃上げや価格転嫁に関する支援策等の情報を各団体に提供する。
- (3) 各構成員は、それぞれの所掌分野において、価格転嫁の状況に関する情報収集と、構成員相互の情報共有に努める。

2 早期の円滑な価格転嫁の実現に向けて

各団体の傘下企業は、単にパートナーシップ構築を宣言するにとどまらず、その実効性を確保するため、次の実践に努める。

- (1) 社内関連部門・担当者に対し、パートナーシップ構築宣言の趣旨等について周知し、浸透を図る。
- (2) パートナーシップ構築を宣言していることを積極的に取引先に開示し、取引先が価格協議の申し出をしやすい環境づくりを進める。また、協議の申し出があった場合、積極的に応じる。
- (3) 労務費・原材料価格・エネルギーコスト等の上昇分を考慮し取引価格に反映するなど、取引先の価格協議に対し前向きな対応を図る。

3 その他

その他、各構成員は、この宣言の目的を達成するために必要な事項を実践する。

高知県商工会議所連合会 会頭

西山彰一

高知県商工会連合会 会長

武田秀義

高知県中小企業団体中央会 会長

久松朋水

高知県経営者協会 会長

森下勝彦

土佐経済同友会 代表幹事

佐竹新市

代表幹事

横山敬

高知県中小企業家同友会 代表理事

武通泰臣

代表理事

西森大

日本労働組合総連合会高知県連合会 会長

池澤研吉

一般社団法人高知県銀行協会 会長

小林達司

経済産業省四国経済産業局 局長

小山和久

国土交通省四国運輸局 局長

石原典雄

財務省四国財務局高知財務事務所 所長

三井敬謙

厚生労働省高知労働局 局長

中村克美

公益財団法人高知県産業振興センター 理事長

栗山典之

高知県知事

濱田省司